



平成 30 年 6 月 20 日

各 位

会 社 名 : フ ジ 日 本 精 糖 株 式 会 社  
代 表 者 名 : 代 表 取 締 役 社 長 櫻 田 誠 司  
(コード番号 2114 東証第 2 部)  
問 合 せ 先 : 取 締 役 執 行 役 員 管 理 本 部 本 部 長  
木 船 亨

## 社外取締役および社外監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第 31 条および定款第 41 条の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

1. 社外取締役および社外監査役の氏名  
社外取締役 前田 馨  
社外監査役 菊地 正男  
社外監査役 東 順一郎
2. 責任限定契約の締結日  
平成 30 年 6 月 20 日
3. 責任限定契約の根拠  
当社定款(抜粋)  
(1) 第 31 条第 2 項  
当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。  
(2) 第 41 条第 2 項  
当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。
4. 責任限定契約締結の理由  
平成 30 年 6 月 20 日開催の第 95 回定時株主総会において選任された社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約の内容などに合意が得られ、契約を締結いたしましたので、お知らせするものです。

以上